

睦沢町地域防災計画等改訂業務委託 仕様書

I. 業務名

睦沢町地域防災計画等改訂業務

II. 業務の目的

本業務は、近年頻発・激甚化する各種災害による被害や地域社会への影響を踏まえ、災害対策基本法に基づき、睦沢町の防災体制の実効性を高めることを目的とする。

具体的には、国の防災基本計画の修正、防災関係法令の改正及び千葉県地域防災計画等との整合を図りながら、睦沢町地域防災計画の改訂を行うとともに、大規模地震災害時においても行政サービスを継続できる体制を確保するため、業務継続計画（BCP）の策定を支援する。

併せて、最新の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を反映したハザードマップを作成・更新し、町民等への分かりやすい情報提供と防災意識の向上を図ることで、地域全体の防災力の強化に資するものとする。

III. 委託業務の概要

令和8年度業務

1. 地域防災計画改訂支援業務

令和9年度業務

1. 業務継続計画（BCP）策定支援業務
2. ハザードマップ作成支援業務

IV. 履行期間

契約締結の日から令和10年3月17日までとする。

V. 委託業務の内容（令和8年度業務）

1. 地域防災計画改訂支援業務

防災対策等について国・千葉県の対策を参考にし、実効性のある地域防災計画に改訂する。

- (1) 睦沢町防災体制見直し資料の作成

国・千葉県・防災関係機関の組織体制、名称、事務分掌等の変更を考慮した上で、睦沢町の最新の庁内機構に対応したものとして、次の資料を作成する。

- 1) 睦沢町災害対策本部組織図（案）
- 2) 睦沢町災害対策本部事務分掌（案）
- 3) 配備動員基準（案）

4) 防災関係機関の業務の大綱

(2) 陸沢町地域防災計画の改訂方針の作成

庁内各課や防災関係機関が共通の認識を持つための基礎資料として、陸沢町地域防災計画の改訂方針（案）を作成し、町事務局と調整の上、決定する。主な項目は次のとおりとする。

1) 計画の目的

2) 計画の体系

3) 主な改訂ポイント（現行計画策定時（最終改訂：令和4年3月）以降、令和8年6月までの法律改正、国・千葉県の防災対策の取組み・施策等の取り入れを含む。）

4) 現行計画と改訂計画との記載項目比較一覧表

(3) 地域防災計画素案の作成

上記の改訂方針を踏まえ、地域防災計画素案を作成する。地域防災計画の構成については、千葉県の計画、現行の町の計画等を基本とし町事務局と協議の上、決定するものとする。

(4) 計画素案の各課庁内調整支援

各課との調整事務は町事務局が行い、計画素案に対する各課からの意見及び資料を町事務局と協議の上、計画に反映する。

(5) パブリックコメント実施への支援

庁内調整の終了した計画素案について本町が実施するパブリックコメントの実施支援を行うとともに、パブリックコメントに提出する概要版を作成し、その結果を踏まえて計画素案に反映させる修正を行う。

(6) 千葉県との調整への支援

千葉県への協議及び報告のための提出資料の作成（電子データ）を行うなど、資料作成支援を行う。千葉県との調整事務は町事務局が行うが、千葉県からの修正指示については、町事務局と協議の上、計画素案の修正を行う。

(7) 地域防災計画案の作成

必要な補修正を行い、地域防災計画案（本編・資料編）を作成する。

(8) 防災会議の運営

防災会議の会議資料（電子データ）の作成を行うとともに、必要に応じ会議に出席するものとする。（2回出席を標準とする）また、防災会議議事録（要旨）の作成を支援する。

(9) 防災施策情報提供資料

「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」となり、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制することとなった経緯を踏まえ、新法に対応した実務上の解説資料を納品する。

VI. 委託業務の内容（令和９年度業務）

１．業務継続計画（BCP）策定支援業務

東日本大震災をはじめとした各種災害による甚大な被害、地域に与える影響を踏まえ、大規模地震災害時において町の行政サービスを継続させる強い必要性から、内閣府による「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」（平成２８年２月）、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（平成２７年５月）を前提に、庁内の関係部局による検討を踏まえて、睦沢町の地域特性などを把握したうえで、実効性の高い大規模地震災害時の業務継続計画の策定を支援する。

（１）作業計画書の立案

業務の目的、業務の内容、履行期間等を踏まえ、作業計画書案を作成する。本業務の核となる非常時優先業務の選定にあたっては、標準的な非常時優先業務群に加除を加える方法により作業計画案を作成する。

（２）資料収集・整理

必要となる資料（先進国、国、千葉県、令和８年度に改訂する地域防災計画をはじめとする睦沢町の各種情報等）を町事務局からの提供等により収集し、整理・分析を行う。とりわけ、令和８年度に改訂した睦沢町地域防災計画やその他資料に基づき、災害時における「職員の参集体制」「災害応急対策の指揮命令系統」「本庁舎が被災した際の代替庁舎」「町長不在時の職務代行」「非常時優先業務の実施に必要な資源の確保状況」「事務事業一覧」「職務分掌表」などを整理する。

（３）業務継続の基本方針と対象組織・施設の設定

町事務局と協議しながら、対象組織・施設、対象期間などを含む「業務継続の基本方針案」を作成する。対象組織は、国により個別に業務継続計画の策定が求められている公営企業会計部門や、町以外の構成団体との調整が必要な広域行政組織は含まないものとする。対象期間は発生後の業務開始目標時間から１ヶ月までを目途とする。

（４）被害状況の想定を検討

本業務継続計画の前提となる災害は、睦沢町地域防災計画等を踏まえ、本町に最も大きな被害を及ぼすと想定される大規模地震災害とする。国・県等の地震被害想定等に基づき、地域の被害状況、対象施設及び周辺の被害状況を具体的に想定する。

（５）非常時優先業務案の整理

非常時優先業務を選定し、着手目標時間を明確にして、必要な資源を確保するための戦略と対策を明確にするため、町事務局が提供する標準的な非常時優先業務群を踏まえた調査票シートに基づく各課調査を実施する。非常時優先業務は、標準的な非常時優先業務群に加除を加えて選定する。また、調査シートの各課照会・回収については町事務局が行う。

(6) 非常時優先業務の特定

業務継続の基本方針や各業務の相互関連等を勘案の上、特に優先して継続・再開・復旧すべき非常時優先業務を特定するとともに、それら業務の着手目標時間を協議・決定する。

(7) 現体制の課題分析及び対応策の検討

抽出した非常時優先業務について、目標達成に必要な人員等を整理する。また、想定した被災状況下での非常時優先業務の遂行における問題点・課題を整理するとともに、現に不足する必要資源の充足対策を検討する。

(8) 業務継続計画の策定

上記の内容をもとに、業務継続計画地震対策編を策定する。

(9) 庁内調整会議の運営支援

庁内調整会議（2回程度）の資料作成を支援する。なお、研究員は必要に応じ会議へ同席するものとし、庁内調整会議での説明は原則町事務局が行う。

2. ハザードマップ作成支援業務

国土交通省・千葉県の示す洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の内容等を踏まえ睦沢町ハザードマップを改訂する。千葉県の土砂災害ハザードマップの見直しに伴う変更を睦沢町ハザードマップに反映し、あわせて「避難の心得」「指定避難所」などの部分修正を行う。

(1) 業務区域

対象区域は、睦沢町全域とする。

(2) 計画準備

業務に関する指示事項、貸与資料を十分把握した上、業務実施にあたっての技術的方针及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案・作成する。

(3) 基礎資料の収集

国又は千葉県において作成・公表された、洪水浸水想定区域図等に関する資料について睦沢町からデータを提供する。また、その他県域及び町域地図、防災関連施設の位置図及び避難に関する資料について、睦沢町からの提供等により収集する。なお、背景に使用する地図は、国土地理院の地図データを使用する。

(4) 掲載すべき情報の整理及び検討

収集整理したデータをもとに、マップに掲載する情報等を整理する。

(5) ハザードマップのデータ作成

(4)にて検討した内容に基づき、ハザードマップの編集を行う。配布用に印刷するための印刷原稿データを令和10年1月28日までに作成する。判型はA2判とし、表面はハザードマップ、裏面は防災学習情報等を掲載する。また、受託者はハザードマップの原案、印刷用データ及びホームページ掲載用データ

を作成するものとし、町事務局から校了の指示を受けた後、速やかに印刷作業に着手する。

(6) ハザードマップの印刷

作成したハザードマップデータを次の仕様で印刷する。

- 1) 規格：A2判4つ折り
- 2) 印刷：オフセット印刷（両面印刷）
- 3) 色数：4色刷り（カラー）
- 4) 紙質：コート紙 76.5kg
- 5) 仕上がり：A4仕上げ折り
- 6) 部数：3,000部

Ⅶ. 成果品

1. 睦沢町地域防災計画改訂支援業務（令和9年3月19日までに納品）

- (1) 睦沢町地域防災計画書：A4判60部及び電子データ
- (2) 地域防災計画改訂方針：電子データ
- (3) 防災施策情報提供資料：参考資料1部

2. 業務継続計画（BCP）策定支援業務（令和10年3月10日までに納品）

- (1) 業務継続計画地震対策編：A4判60部及び電子データ

3. ハザードマップ作成支援業務（令和10年3月10日までに納品）

- (1) ハザードマップ（印刷物）：3,000部

印刷仕様

- 規格：A2判4つ折り
印刷：オフセット印刷（両面印刷）
色数：4色刷り（カラー）
紙質：コート紙 76.5kg
仕上がり：A4版折り仕上げ

- (2) ハザードマップ（電子データ）：印刷用及びホームページ掲載用

Ⅷ. 成果品の帰属

本業務における成果品はすべて睦沢町に帰属するものであり、睦沢町の許可なく公表貸与及び使用してはならない。ただし、本業務において提供する「防災施策情報提供資料」及び当該情報に類するデータの著作権・所有権は、受託者に帰属するものとする。

Ⅸ. その他の事項

本仕様に掲載されていない項目については、受託者と睦沢町で協議の上、対応を決定することとする。